

令和 5 年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (宮崎県)

1. 令和 5 年分の確定申告状況等について（まとめ）	1
2. 所得税等の確定申告書の申告状況	2
・ e-Tax の利用状況等（トピックス 1）	6
・ 自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス 2）	7
・ マイナンバーカードを利用した申告（トピックス 3）	8
3. 個人事業者の消費税の申告状況	9
4. 贈与税の申告状況	11
5. 参考資料	13

1. 令和5年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は16万9千1百人（対前年比+1.1%）。
そのうち申告納税額がある方は5万人（同+1.5%）、その所得金額は2,751億7千万円（同+7.8%）、申告納税額は185億円（同+16.0%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は5千3百人（同▲4.9%）。そのうち所得金額がある方は3千6百人（同▲7.3%）、その所得金額は218億2千万円（同+0.3%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は3千7百人（同+1.4%）。そのうち所得金額がある方は1千9百人（同+28.0%）、その所得金額は236億2千万円（同+124.3%）。

個人事業者の消費税

申告件数は2万3百件（同+62.6%）で、申告納税額は59億円（同+5.4%）。

贈与税

申告人員は2千5百人（同▲2.3%）。そのうち申告納税額がある方は1千5百人（同▲5.6%）、その申告納税額は15億3千万円（同+4.2%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前及び令和4年分以降は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

2. 所得税等の確定申告書の申告状況

－申告人員は 16 万 9 千 1 百人で、平成 26 年分からほぼ横ばいで推移－

確定申告書の申告人員の状況

所得税等の確定申告書の申告人員は 16 万 9 千 1 百人（対前年比+1.1%）で、平成 26 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

納税人員の状況

確定申告書の申告人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 5 万人（同+1.5%）で、その所得金額は 2,751 億 7 千万円（同+7.8%）、申告納税額は 185 億円（同+16.0%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

所得者区分別の納税人員の状況

- 事業所得者

納税人員は 1 万 6 千 2 百人（同+0.2%）で、その所得金額は 647 億 4 千万円（同+3.5%）、申告納税額は 53 億 6 千万円（同+5.7%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

- 事業所得者以外

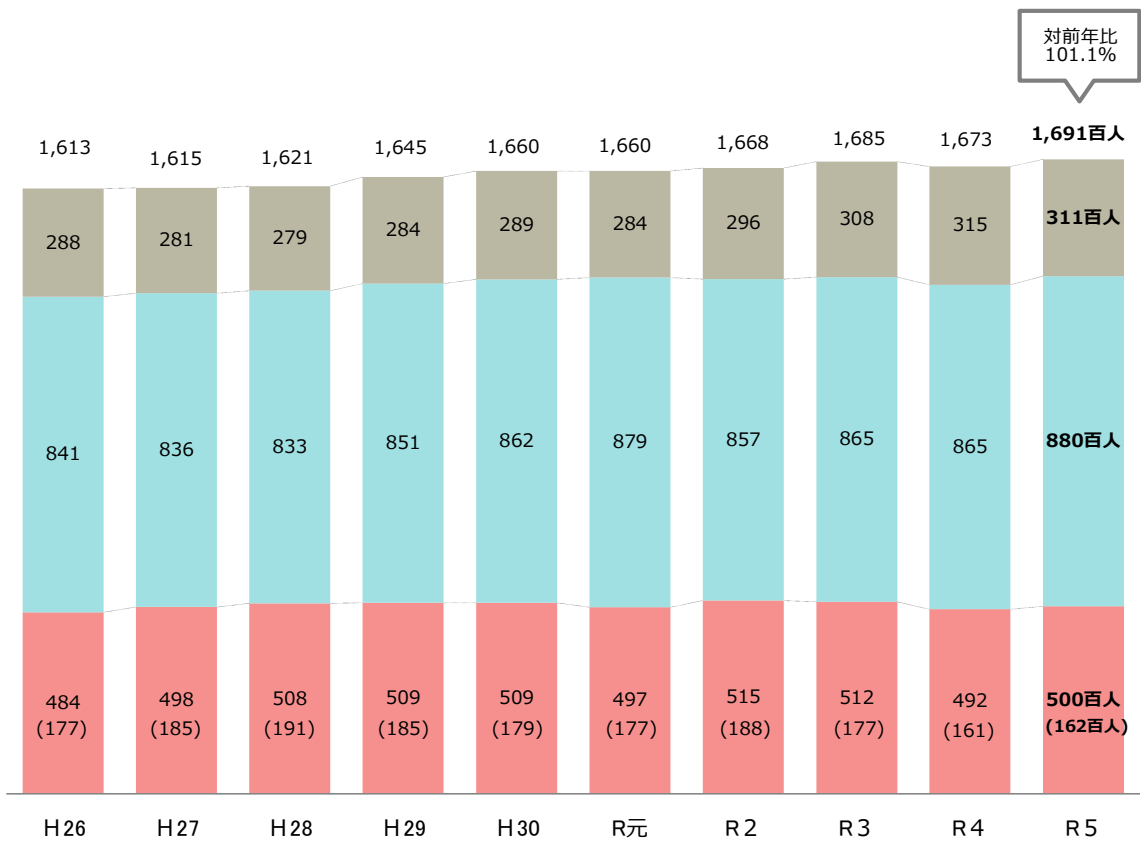
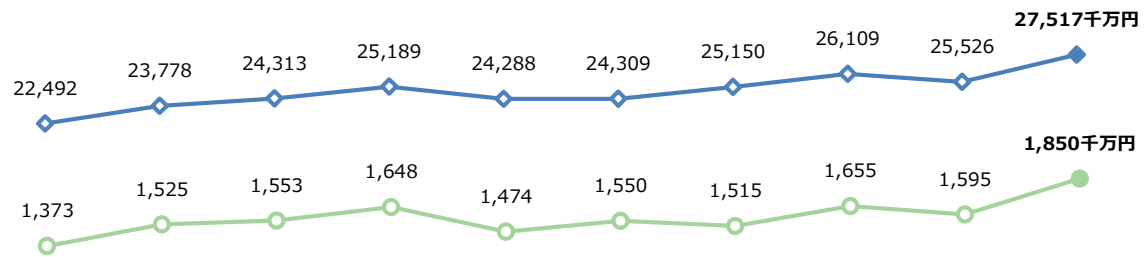
納税人員は 3 万 3 千 8 百人（同+2.1%）で、その所得金額は 2,104 億 3 千万円（同+9.2%）、申告納税額は 131 億 4 千万円（同+20.7%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の申告人員

申告納税額がある方 還付申告の方 申告納税額がない方
() は、うち事業所得者

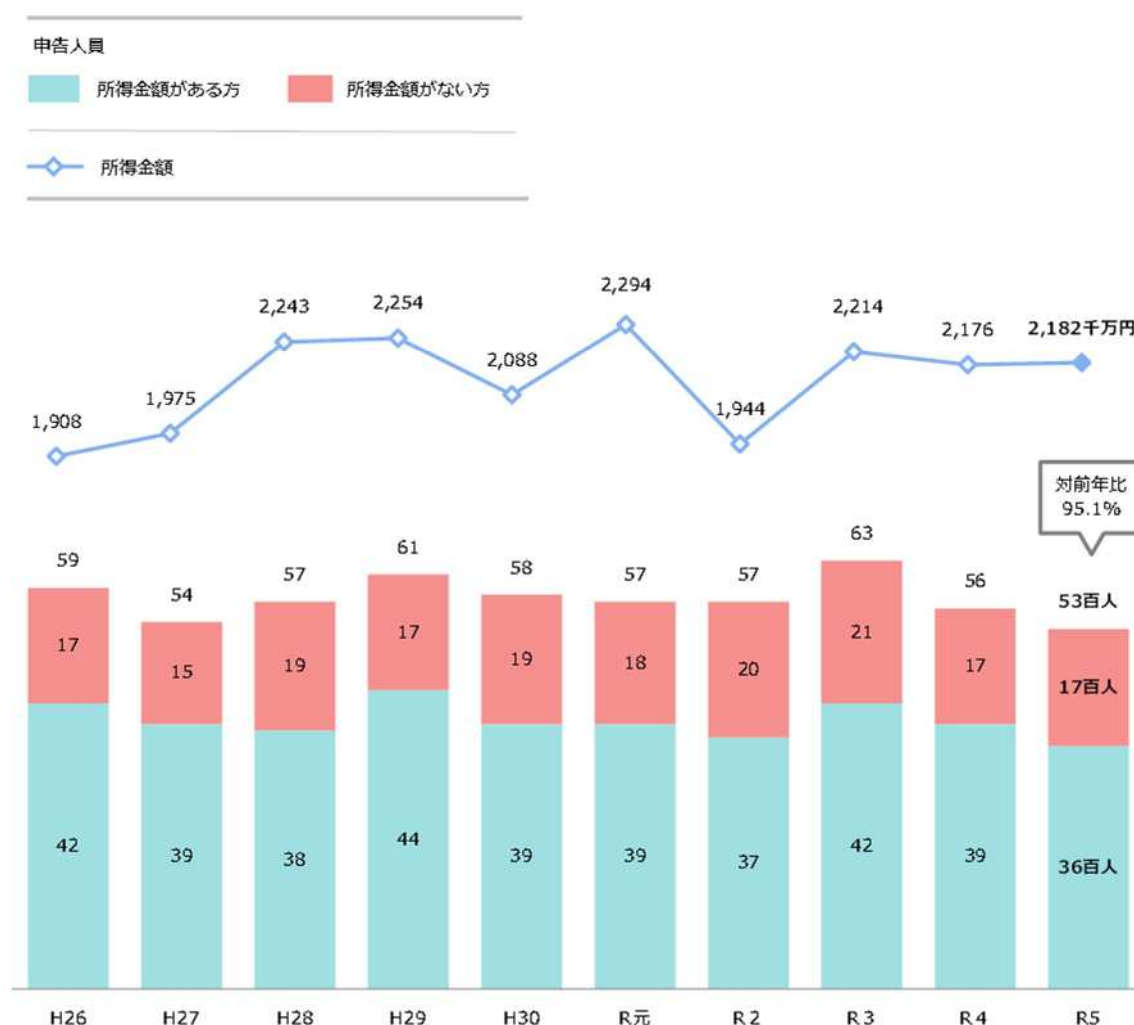
納税人員の
所得金額 申告納税額



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は5千3百人（対前年比▲4.9%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は3千6百人（同▲7.3%）で、その所得金額は218億2千万円（同+0.3%）となっており、前年分と比較すると、申告人員及び有所得人員は減少し、所得金額は増加しました。

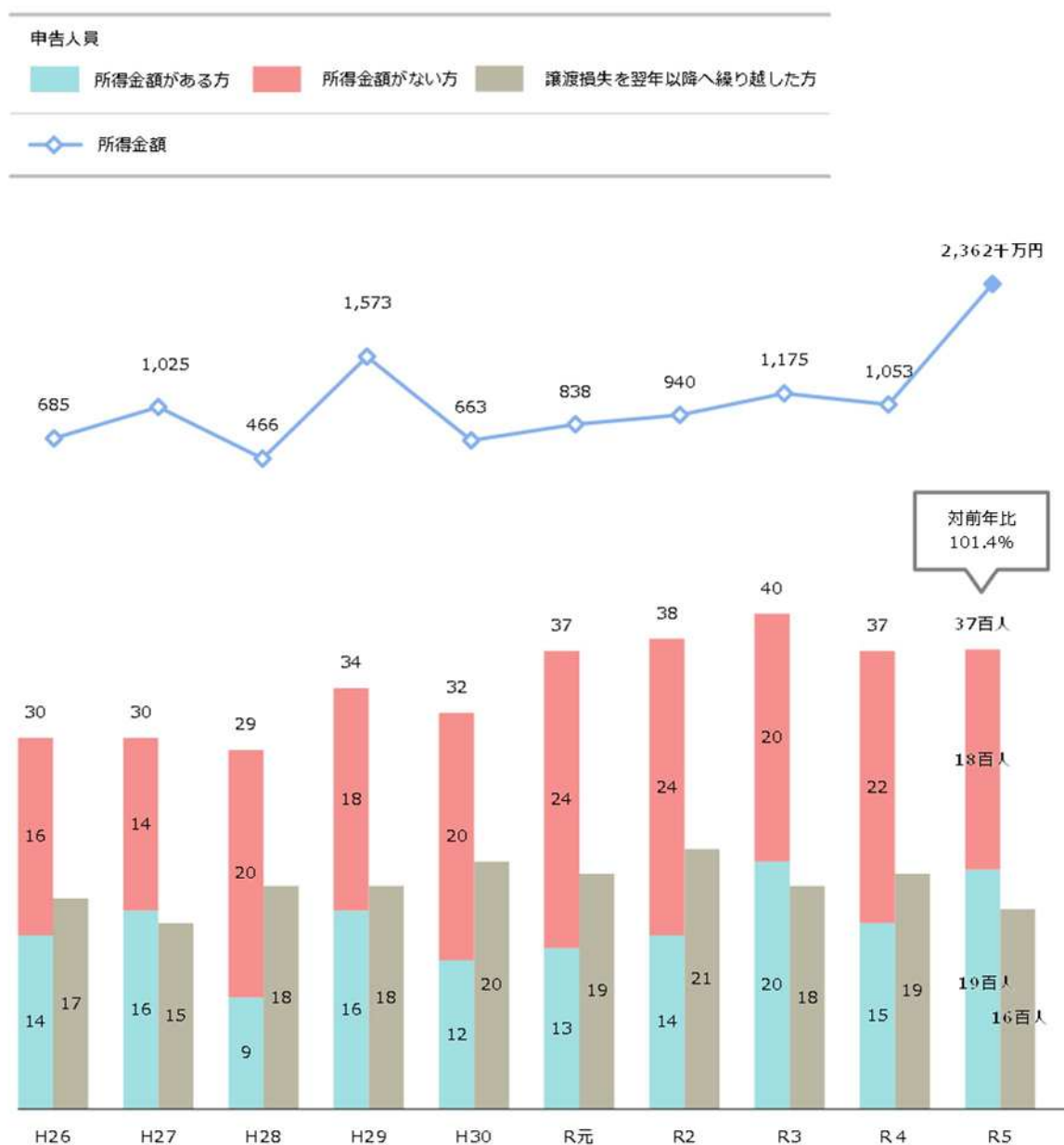
《土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は3千7百人（対前年比+1.4%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は1千9百人（同+28.0%）で、その所得金額は236億2千万円（同+124.3%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



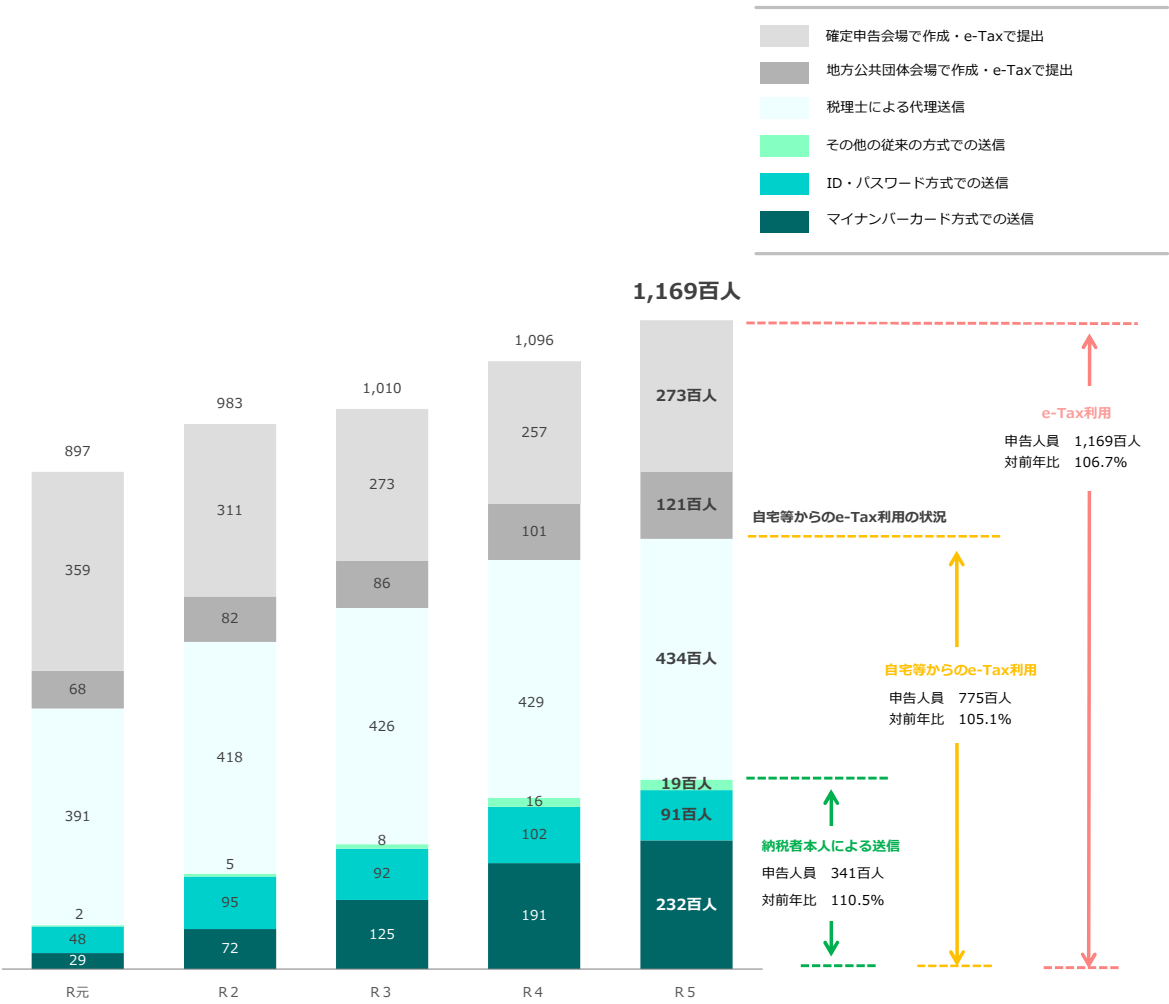
e-Tax の利用状況等（トピックス1）

e-Tax の利用人員が申告人員全体の約 7 割に増加

e-Tax の利用による所得税等の確定申告書の申告人員は 11 万 6 千 9 百人（対前年比 +6.7%）で、前年分から 7 千 3 百人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 16 万 9 千 1 百人のうち、約 7 割が e-Tax で申告しています。

《e-Tax 利用状況の推移》



※ 5.参考資料の（表7）参照。

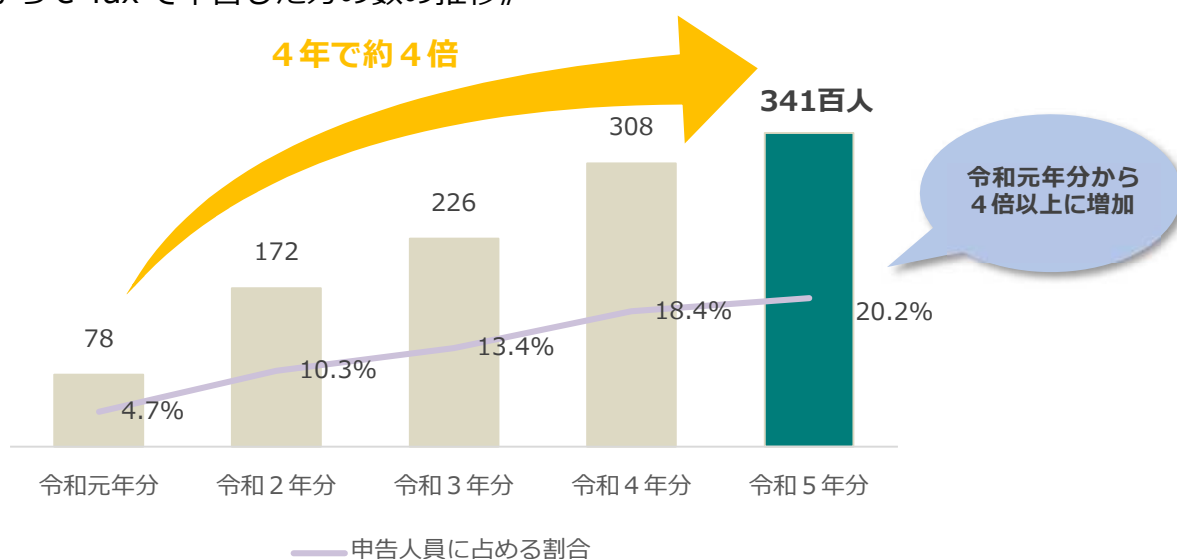
自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス2）

自宅からの e-Tax による申告がさらに増加

納税者のうち、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅から e-Tax で申告した方は3万4千1百人（対前年比+10.5%）で、令和元年分の約4倍に増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員16万9千1百人のうち、約2割が自宅から e-Tax で申告しています。

《自宅から e-Tax で申告した方の数の推移》



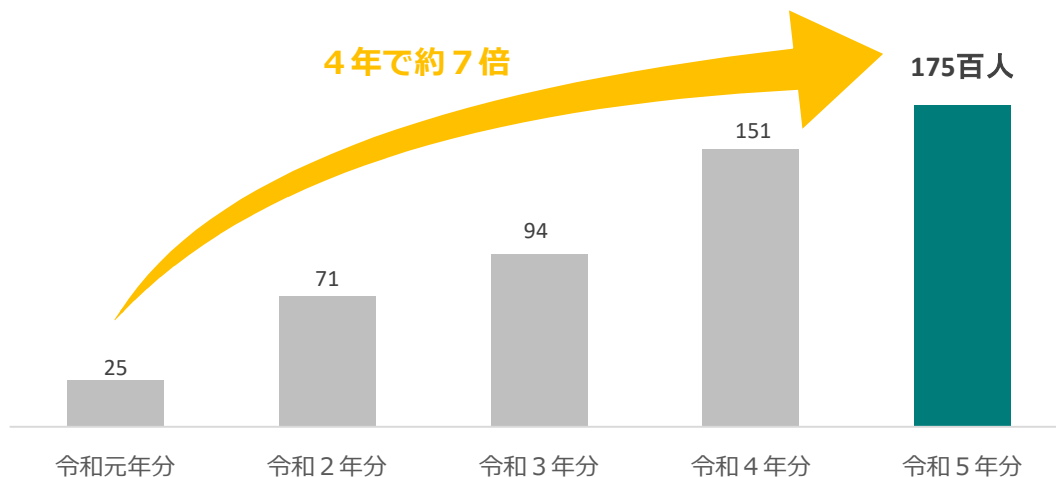
※ 5.参考資料の（表7）参照。

スマホ申告の利用状況

自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方は1万7千5百人（対前年比+15.7%）で、令和元年分から約7倍に増加しました。

自宅から e-Tax で申告した方のうち半数以上がスマホを利用しています。

《自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方の数の推移》



※ 5.参考資料の（表7）の（参考）参照。

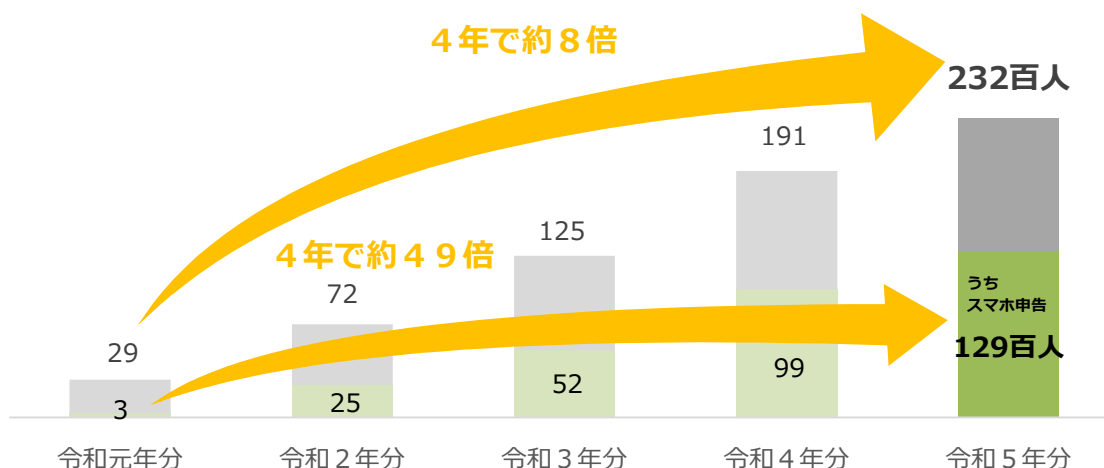
マイナンバーカードを利用した申告（トピックス3）

マイナンバーカード方式の利用状況

自宅から e-Tax で申告した 3 万 4 千 1 百人のうち、マイナンバーカードを利用された方は 2 万 3 千 2 百人（約 7 割）で、令和元年分の約 8 倍に増加しました。

特に、スマホでマイナンバーカードを利用して申告した方は 1 万 2 千 9 百人で、令和元年分の約 49 倍に増加しました。

《自宅から e-Tax で申告した方のうち、マイナンバーカードを利用した方の数の推移》



※ 5. 参考資料の（表7）及び（表7）の（参考）参照。

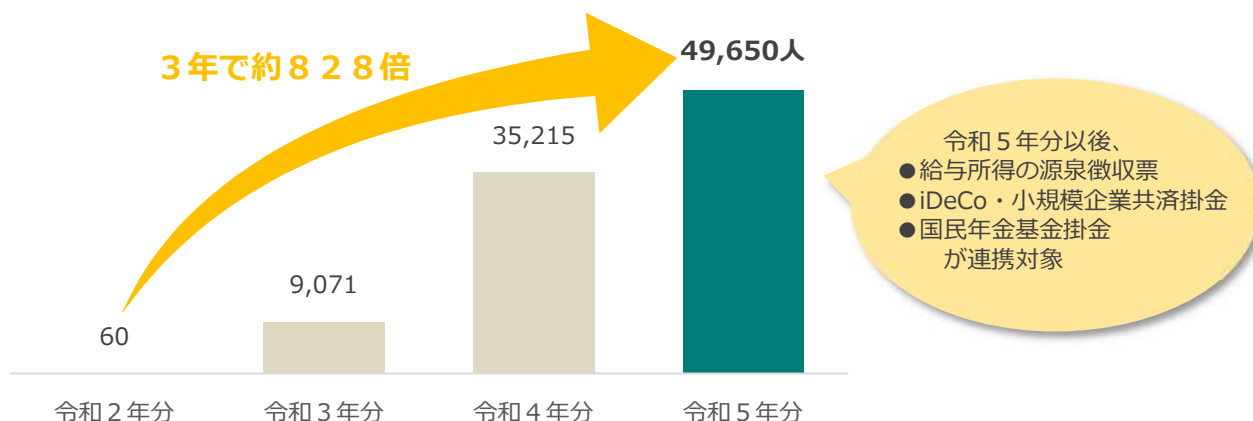
マイナポータル連携の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』では、マイナポータル経由で、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（以下「マイナポータル連携」といいます。）を令和2年分から導入しています。

マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得し、申告した方は 5 万人（対前年比 +41.0%）で、令和2年分の約 828 倍に増加しました。

《マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得し、申告した方の数の推移》

※ 利用者数は熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県の合計です。



3. 個人事業者の消費税の申告状況

－インボイス制度の導入により申告件数は大きく増加－

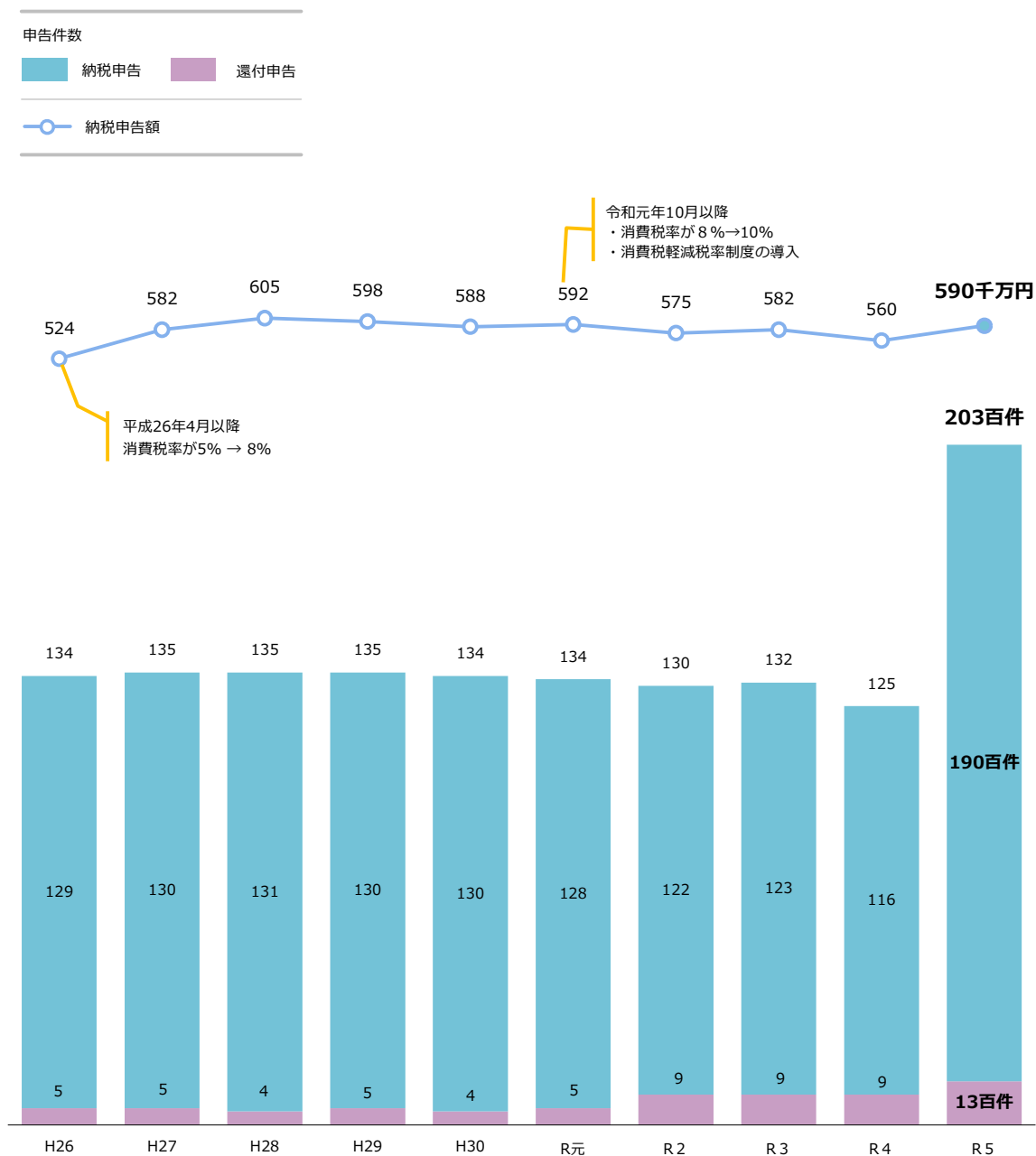
個人事業者の消費税の申告件数

令和5年10月からインボイス制度が開始されています。

これに伴い、令和5年分の個人事業者の消費税の申告件数は、2万3百件（対前年比+62.6%）で、前年分から7千8百件増加しました。

また、申告納税額についても、59億円（同+5.4%）となっており、前年分から増加しました。

《消費税の申告状況の推移》



【参考】インボイス発行事業者の消費税の申告状況

令和5年中にインボイス発行事業者になった者は1万9千人^(注1)であり、そのうち期限内の申告人員は1万7千3百人でした。

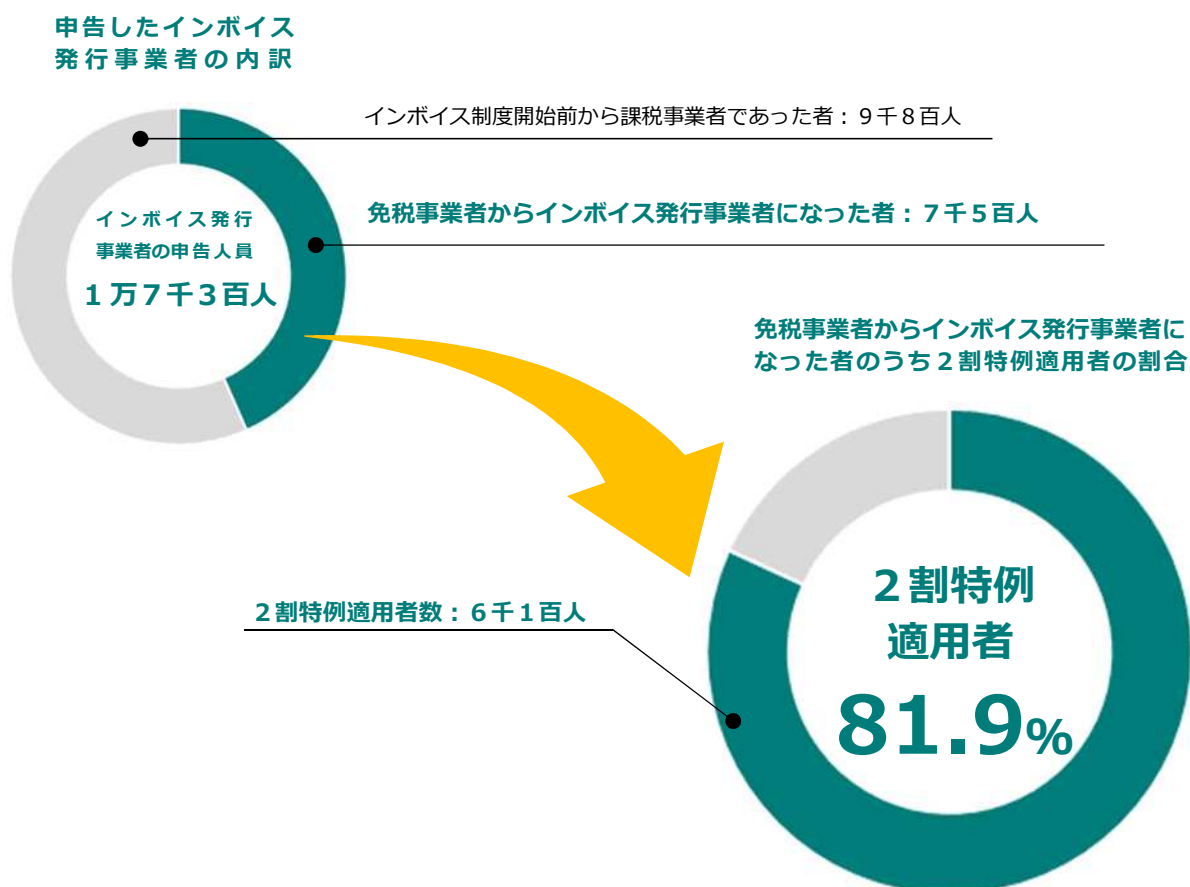
また、免税事業者からインボイス発行事業者になった者は8千9百人であり、そのうち期限内の申告人員は7千5百人^(注2)でした。

(注1) インボイス発行事業者の登録をしている者の中には、令和5年中に申告すべき取引（課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ）等がないため、消費税の申告義務がない者も含まれています。

(注2) 免税事業者からインボイス発行事業者になった者の申告人員のうち、2割特例[※]を適用した適用者数は6千1百人でした。

※ 2割特例とは、インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者（課税事業者）になった方を対象に、納付税額を売上げに係る消費税額の2割とすることができる特例です。

《申告したインボイス発行事業者の内訳、2割特例適用者の割合》



※ 5.参考資料の（表5）及びその（参考）参照。

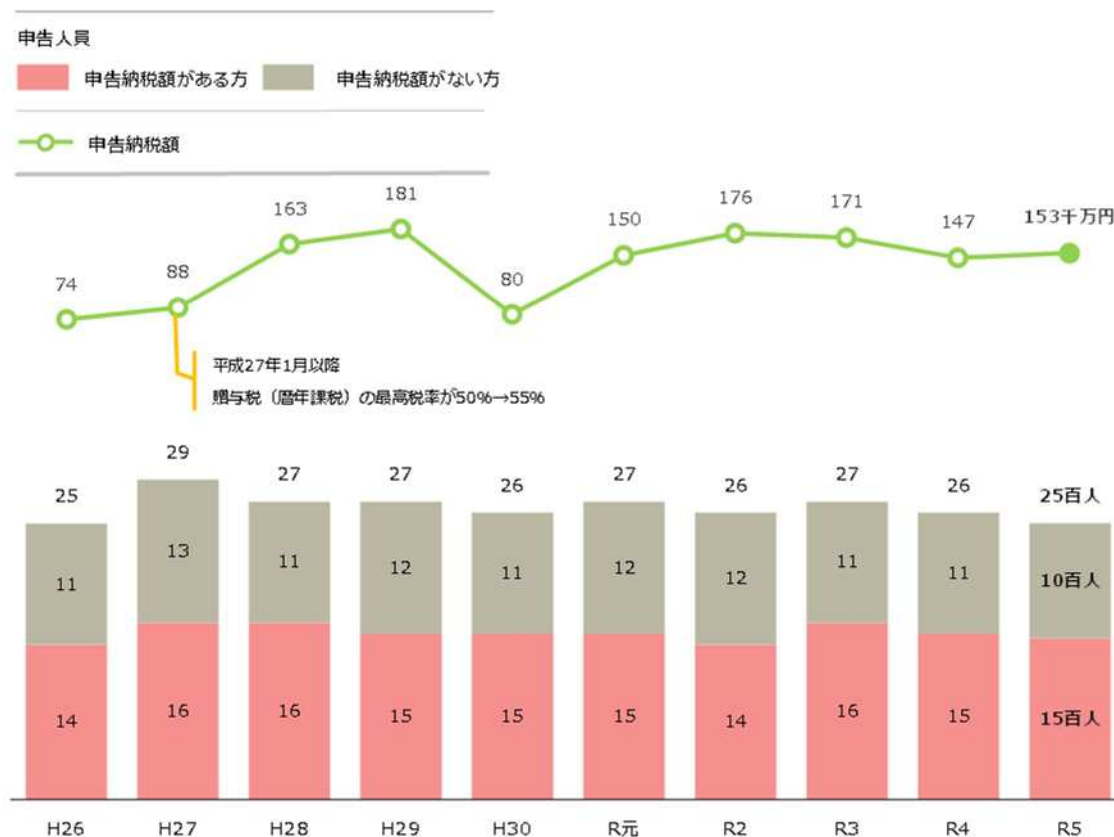
4. 贈与税の申告状況

－申告人員は2千5百人で、前年より減少－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の申告人員は2千5百人（対前年比▲2.3%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は1千5百人（同▲5.6%）で、その申告納税額は15億3千万円（同+4.2%）となっており、前年分と比較すると、申告人員及び納税人員は減少し、申告納税額は増加しました。

《贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

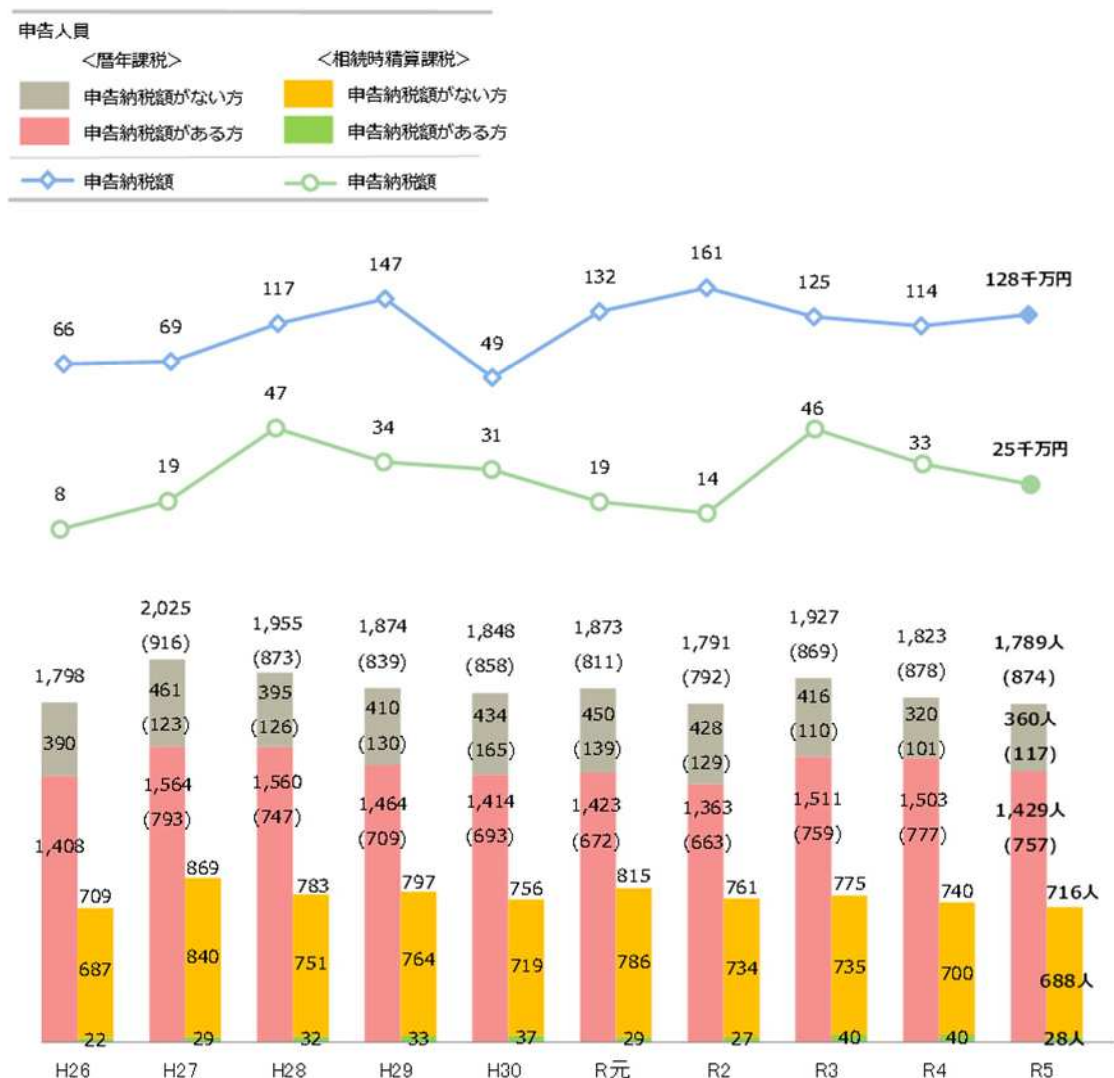
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は1千8百人（対前年比▲1.9%）で、その申告納税額は12億8千万円（同+12.3%）となっており、前年分と比較すると、申告人員は減少し、申告納税額は増加しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は7百人（同▲3.2%）で、その申告納税額は2億5千万円（同▲23.7%）となっており、前年分と比較すると、いずれも減少しました。

《暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



（注） 1 平成 27 年分以降の申告人員グラフの括弧書きは、特例税率に係る贈与税の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

5 参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の申告状況の推移(宮崎県)

(単位: 人、%)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告納税額 がある方	(▲ 2.3) 49,719	(+ 3.6) 51,515	(▲ 0.6) 51,211	(▲ 3.8) 49,247	(+ 1.5) 49,973
還付申告の方	(+ 2.0) 87,933	(▲ 2.6) 85,656	(+ 1.0) 86,480	(0.0) 86,497	(+ 1.7) 88,008
申告納税額 がない方	(▲ 1.9) 28,321	(+ 4.8) 29,678	(+ 3.9) 30,826	(+ 2.3) 31,538	(▲ 1.2) 31,152
合 計	(▲ 0.1) 165,973	(+ 0.5) 166,849	(+ 1.0) 168,517	(▲ 0.7) 167,282	(+ 1.1) 169,133

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移(宮崎県)

(単位: 人、百万円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
納税人員	(▲ 2.3) 49,719	(+ 3.6) 51,515	(▲ 0.6) 51,211	(▲ 3.8) 49,247	(+ 1.5) 49,973
所得金額	(+ 0.1) 243,087	(+ 3.5) 251,497	(+ 3.8) 261,087	(▲ 2.2) 255,260	(+ 7.8) 275,170
申告納税額	(+ 5.2) 15,496	(▲ 2.2) 15,149	(+ 9.3) 16,552	(▲ 3.6) 15,954	(+ 16.0) 18,503

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告状況(宮崎県)

	申告員	増減率		
		申告納税額 がある方	還付申告 の方	申告納税額 がない方
人	人	人	人	人
合計	169,133	49,973	88,008	31,152
事業所得者	(23.1) 39,075	(32.3) 16,151	(8.9) 7,834	(48.4) 15,090
その他所得者	(76.9) 130,058	(67.7) 33,822	(91.1) 80,174	(51.6) 16,062
不動産所得者	(5.2) 8,790	(11.0) 5,513	(0.8) 722	(8.2) 2,555
給与所得者	(43.5) 73,626	(40.0) 19,969	(55.7) 48,998	(15.0) 4,659
雑所得者	(25.1) 42,520	(11.0) 5,514	(32.8) 28,824	(26.3) 8,182
上記以外	(3.0) 5,122	(5.7) 2,826	(1.9) 1,630	(2.1) 666

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、前年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等(宮崎県)

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
						所得金額		税額		
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	納税	還付	納税	還付	
合計	508,904	275,170	213,056	18,503	6,028	+	+	+	+	+
事業所得者	(17.1) 86,790	(23.5) 64,738	(6.4) 13,569	(29.0) 5,361	(27.6) 1,662	+	+	▲	+	+
その他所得者	(82.9) 422,115	(76.5) 210,433	(93.6) 199,487	(71.0) 13,141	(72.4) 4,366	+	+	+	+	+
不動産所得者	(4.9) 24,951	(8.2) 22,534	(0.4) 918	(9.7) 1,801	(0.5) 32	+	0.0	+	+	+
給与所得者	(57.5) 292,751	(45.0) 123,700	(75.6) 161,092	(22.2) 4,106	(53.5) 3,225	+	+	+	+	+
雑所得者	(9.2) 47,010	(4.4) 12,107	(15.3) 32,497	(1.7) 309	(13.9) 837	+	+	▲	+	+
上記以外	(11.3) 57,403	(18.9) 52,091	(2.3) 4,979	(37.4) 6,926	(4.5) 273	+	+	+	+	+

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、前年分に対するものである。

(表4-1)土地等の譲渡所得の申告状況(宮崎県)

	令和4年分				令和5年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
土地等	人 5,573	人 3,855	百万円 21,761	万円 564	人 5,300	人 3,573	百万円 21,819	万円 611	% ▲ 4.9	% ▲ 7.3	% + 0.3	% + 8.2

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2)株式等の譲渡所得の申告状況(宮崎県)

	令和4年分				令和5年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
株式等	人 1,885 3,659	人 1,510	百万円 10,532	万円 697	人 1,613 3,710	人 1,933	百万円 23,623	万円 1,222	% ▲ 14.4 + 1.4	% + 28.0	% + 124.3	% + 75.2

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5)個人事業者の消費税の申告状況(宮崎県)

	令和4年分			令和5年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	百万円	万円	件	百万円	万円	%	%	%
納税申告	(92.6) 11,594	外 1,580 5,604	48	(93.4) 19,000	外 1,668 5,904	31	+ 63.9	+ 5.4	▲ 35.4
還付申告	(7.4) 921	外 199 706	77	(6.6) 1,346	外 192 682	51	+ 46.1	▲ 3.4	▲ 33.8
合 計	12,515	—	—	20,346	—	—	+ 62.6	—	—

(注) 1 令和4年分は翌年3月末日まで、令和5年分は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。
2 外書は、地方消費税である。
3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(参考) インボイス発行事業者の消費税の申告状況(宮崎県)

(単位:人)

	令和5年分		
	登録事業者数	申告人員	2割特例適用人員
免税事業者からインボイス発行事業者になった者	8,860	7,503	6,144
インボイス制度開始前から課税事業者であった者	10,157	9,786	—
合 計	19,017	17,289	—

(注) 1 登録事業者数は翌年3月末時点の「適格請求書発行事業者の登録申請書」に基づく登録状況であり、この中には、令和5年中に取り引(課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ)がないため、消費税の申告義務がない者も含まれる。
(注) 2 申告人員は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。

(表6)贈与税の申告状況(宮崎県)

	令和4年分				令和5年分				増減率			
	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
暦年課税	1,823	1,503	1,136	76	1,789	1,429	1,276	89	▲ 1.9	▲ 4.9	+ 12.3	+ 18.1
特例税率	878	777			874	757			▲ 0.5	▲ 2.6		
一般税率	945	726			915	672			▲ 3.2	▲ 7.4		
相続時精算課税	740	40	331	828	716	28	253	903	▲ 3.2	▲ 30.0	▲ 23.7	+ 9.0
合 計	2,563	1,543	1,467	95	2,505	1,457	1,529	105	▲ 2.3	▲ 5.6	+ 4.2	+ 10.3

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付)住宅取得等資金の非課税の申告状況(宮崎県)

令和4年分			令和5年分			増減率		
申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額
人	百万円	百万円	人	百万円	百万円	%	%	%
196	1,378	1,273	207	1,580	1,491	+ 5.6	+ 14.6	+ 17.1

(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別申告状況(宮崎県)

(単位:人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	165,973	166,849	168,517	167,282	169,133
e-Tax利用人員	(54.0%) 89,653	(58.9%) 98,225	(60.0%) 101,050	(65.5%) 109,551	(69.1%) 116,894
自宅等からのe-Tax	(28.2%) 46,882	(35.3%) 58,957	(38.6%) 65,094	(44.1%) 73,751	(45.8%) 77,500
納税者による送信	(4.7%) 7,828	(10.3%) 17,160	(13.4%) 22,550	(18.4%) 30,840	(20.1%) 34,076
マイナンバーカード方式での送信	(1.7%) 2,881	(4.3%) 7,224	(7.4%) 12,537	(11.4%) 19,078	(13.7%) 23,158
ID・パスワード方式での送信	(2.9%) 4,779	(5.7%) 9,438	(5.5%) 9,235	(6.1%) 10,172	(5.4%) 9,056
その他の従来の方式での送信	(0.1%) 168	(0.3%) 498	(0.5%) 778	(1.0%) 1,590	(1.1%) 1,862
税理士による代理送信	(23.5%) 39,054	(25.1%) 41,797	(25.2%) 42,544	(25.7%) 42,911	(25.7%) 43,424
確定申告会場からのe-Tax	(21.7%) 35,945	(18.6%) 31,075	(16.2%) 27,337	(15.4%) 25,701	(16.1%) 27,304
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 1,055	外 1,028	外 3,375	外 1,639	外 771
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(4.1%) 6,826	(4.9%) 8,193	(5.2%) 8,619	(6.0%) 10,099	(7.1%) 12,090

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
スマートフォン等を利用した申告人員	7,083	12,131	14,647	30,575	36,452
自宅からe-Taxで提出	2,479	7,131	9,410	15,119	17,490
マイナンバーカード方式での送信	264	2,543	5,204	9,947	12,926
ID・パスワード方式での送信	2,215	4,588	4,206	5,172	4,564

(注) 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表8)ICTを利用した所得税等の確定申告書の申告状況(宮崎県)

(単位:人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	165,973	166,849	168,517	167,282	169,133
ICT利用人員	(68.6%) 113,778	(72.6%) 121,156	(74.1%) 124,876	(76.3%) 127,615	(78.5%) 132,707
自宅等からのICT利用	(42.1%) 69,952	(48.5%) 80,860	(50.8%) 85,545	(53.9%) 90,176	(54.7%) 92,542
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	37,489	40,989	42,309	42,942	44,343
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	9,393	17,968	22,785	30,809	33,157
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	23,070	21,903	20,451	16,425	15,042
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(4.1%) 6,826	(4.9%) 8,193	(5.1%) 8,619	(6.0%) 10,099	(7.1%) 12,090
確定申告会場でICT利用	(22.3%) 37,000	(19.2%) 32,103	(18.2%) 30,712	(16.3%) 27,340	(16.6%) 28,075
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	35,945	31,075	27,337	25,701	27,304
確定申告会場で作成・書面で提出	1,055	1,028	3,375	1,639	771

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表9)ICTを利用した贈与税の申告書の申告状況(宮崎県)

(単位:人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	2,688	2,552	2,702	2,563	2,505
ICT利用人員	(88.4%) 2,377	(87.2%) 2,226	(87.8%) 2,372	(85.8%) 2,200	(86.8%) 2,175
自宅等からのICT利用	(57.6%) 1,549	(56.0%) 1,430	(59.1%) 1,597	(59.2%) 1,518	(60.8%) 1,522
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	889	911	947	927	954
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	65	85	173	222	234
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	595	434	477	369	334
確定申告会場でICT利用	(30.8%) 828	(31.2%) 796	(28.7%) 775	(26.6%) 682	(26.1%) 653
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	821	791	729	630	625
確定申告会場で作成・書面で提出	7	5	46	52	28

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10) 寄附金控除等の適用状況(宮崎県)

(単位:人、百万円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
寄附金控除 (所得控除)	1,479 10,444	1,819 13,175	3,170 16,750	2,614 19,436	2,825 21,730
寄附金控除 (税額控除)	34 1,936	36 2,194	38 2,337	39 2,481	41 2,492
合計	11,811	14,612	18,246	20,951	23,171

- (注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。
3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表11) 雑損控除等の適用状況(宮崎県)

(単位:人、百万円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
雑損控除 (所得控除)	61 95	54 85	44 75	327 150	105 97
災害減免額 (税額控除)	1 41	1 45	1 43	1 35	1 44

- (注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表12) 医療費控除の適用状況(宮崎県)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
医療費控除	千人 38	千人 36	千人 36	千人 37	千人 39
セルフメディケーション 税制による特例	125人	89人	100人	159人	178人

- (注) 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。